

令和２年度 第１回大阪市建設事業評価（事業再評価）調書修正箇所の対比（玉出地区第一種市街地再開発事業）

修正箇所	修正前		修正後	
7 対応方針 （案） （理由）	社会経済情勢の変化等により組合設立・事業計画認可には至っておらず、また、準備組合員の高齢化や転出等により活動が停滞しており、今後も事業が実施される見込みがないため。	対応方針 （案） 事業中止（E）	社会経済情勢の変化等により組合設立・事業計画認可には至っておらず、また、準備組合員の高齢化や転出等により活動が停滞しており、今後も事業が実施される見込みがないため。 <u>また、今後のまちの活性化に向け、市街地環境の整備改善や商店街の振興など残された地域の課題について、本市の補助及び支援制度等も活用しながら、関係所属及び地元と連携を図り、取組みを進めていく。</u>	対応方針 （案） 事業中止（E）